

名古屋支部

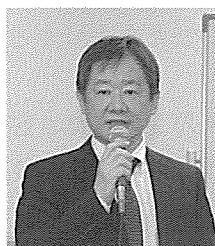
委託契約書説明会

名古屋支部（新美三良支部長）は、3月1日（金）午後2時30分からウインクあいち（愛知県産業労働センター）12階1203号室（名古屋市中村区）にて、会員76名の参加のもと「産業廃棄物埋立処分委託契約書説明会」と題し、研修会が開催されました。



挨拶をする新美支部長

研修会の司会進行は副支部長の永井弘児氏が担当し、開会の挨拶で新美支部長は、「今回は（公社）全国産業資源循環連合会から講師の方をお招きして、委託契約書の変更された点について解説をしていただきます。自社に関わりのある内容について、正確に習得していただきますようお願いいたします。」と述べました。



講師の（公社）全産連 香川氏

研修会は「埋立処分委託契約書（様式）の作成と全産連の動向について」と題し、（公社）全国産業資源循環連合会 香川智紀氏を講師としてお招きしました。

講演では、全産連における取り組みのうち、埋立処分委託契約書様式の作成、リサイクル促進、感染性廃棄物処理マニュアルに対する意見、収集運搬、安全衛生について説明がありました。

講演の要点は次の通りです。

（1）埋立処分委託契約書様式の作成

最終処分場を健全に経営するためには、①処分場の閉鎖から廃止までの期間を可能な限り短縮する必要があること、②そのためには埋め立てる廃棄物を厳選する必要があること、③搬入検査を徹底し埋立不適物を搬入しないこと、などが重要です。

これらを徹底していくためには、委託者と受託者双方の役割分担や責任の所在について予

め契約書の中で明確化しておくことが有効です。

埋立処分委託契約書様式では、産業廃棄物の種類だけではなく、委託する産業廃棄物の範囲を明確化するための項目や、最終処分場に契約外の廃棄物が持ち込まれた場合の対応や責任の所在を明らかにした項目を追加しました。

契約書様式の利用にあたっては、様式を参考として契約当事者間で協議し、追加、修正、削除するなどにより利用してください。

以上の説明の後、各条項の概要について詳細な説明がありました。

（2）契約書様式の普及に伴う収集運搬業者・中間処理業者への影響

契約書様式を普及させるためには、排出事業者と最終処分業者間で、適正な埋立処分に関する意識が共有され、協力関係や信頼関係を築いていくことが重要です。この契約書様式が普及した場合に、収集運搬業者や中間処理業者にも影響が及ぶ可能性があります。例えば、収集運搬業者の場合には、最終処分場に搬入できなかった廃棄物の返却に要する費用負担、中間処理業者の場合には、適正処理やリサイクル原料として利用できない廃棄物が搬入された場合の取り扱いなどについて、現在の処理委託契約書ではどのように定めているか、などです。

産業廃棄物の適正な処理とは、量を減らすこと（減量化）、利用すること（リサイクル）、埋め立てることのいずれかしかありません。埋立が厳しくなるに伴い、中間処理の役割の重要性が増すとともに、排出事業者と処分業者（中間処理業者・最終処分業者）の接点として収集運搬業者への期待も強くなることが予想されます。

（3）リサイクル促進

リサイクルを促進するためには利用拡大が不可欠です。そこで建設汚泥再生品の利用拡大

に向けた取り組みを例として全産連の建設廃棄物部会における検討状況について説明がありました。

全産連では、平成29年11月に「建設汚泥再生品の利用促進のための提案」をとりまとめ、平成30年12月には「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」及び「建設汚泥リサイクル製品事例集」を改訂しました。これらの概要や目的について説明がありました。また再生碎石の利用拡大に向けた取り組みとして東京都における取り組み事例として、東京ブランド“粋な”エコ石について紹介されました。

(4) 感染性廃棄物処理マニュアルに対する意見

医療廃棄物部会では、各都道府県協会を通じて収集した「感染性廃棄物処理マニュアル」に対する意見を取りまとめ、平成27年9月に環境省に意見書を提出しています。その内容と環境省の対応状況及び今後の見通しについて説明がありました。

(5) 収集運搬部会での取り組み

収集運搬部会では、業許可の合理化について各協会を通じて意見を取りまとめました。その意見を全産連から環境省に要望した結果、平成22年廃棄物処理法改正により収集運搬業許可が都道府県知事に一本化されました。

その他の要望内容や積替保管の位置付けの明確化など現在の検討状況について説明がありました。

(6) 安全衛生体制の構築

最後に、安全対策の重要性が説明され、安全衛生委員会の活動成果として全産連ホームページにおいて公開されている各種資料とそれらの利用方法が紹介され、研修会は終了しました。

閉会挨拶では、小坂事務局長から、本日の研修会で紹介された検討の過程や成果は、愛知県協会の会員専用ホームページで閲覧することが可能であることが紹介されました。

※研修会は配布資料「産業廃棄物埋立処分委託契約書説明会資料－委託契約書（様式）とその解説－」
発行：（公社）全国産業資源循環連合会を元に解説



－ 講座のご案内 －

- 開催日 2019年6月15日(土)～11月16日(土)
- 募集期間 2019年3月8日(金)～5月9日(木)
- お問合せ先
愛知県環境局資源循環推進課（循環グループ）
TEL：(052) 954-6233（ダイヤルイン）
- お問合せ、お申込み
（公財）名古屋産業科学研究所
中部ハイテクセンター（CHC）
TEL：(052) 223-6639 FAX：(052) 211-6224



持続可能な社会づくりの人材養成塾

